

第 57 回 下野新聞社杯中学生サッカー大会要項

1. 目的 サッカーをととして中学生の健全育成とサッカー技術の向上を図る。
2. 名称 第 57 回 下野新聞社杯中学生サッカー大会
3. 主催 (公社) 栃木県サッカー協会, 下野新聞社
4. 主管 (公社) 栃木県サッカー協会第 3 種委員会
下野新聞社杯中学生サッカー大会実行委員会
5. 後援 (予定) 栃木県教育委員会, 栃木県中学校体育連盟, 栃木県クラブユース連盟
6. 期日 令和 8 年 11 月 28 日・29 日・12 月 5 日・6 日・12 日・19 日
7. 会場 栃木県グリーンスタジアム、県内サッカー場、県内中学校、他
8. 参加資格・エントリー条件
 - (1) 令和 8 年 10 月 31 日までに, (公財) 日本サッカー協会第 3 種 (中体連・クラブユース連盟・その他) 登録をしているチームであること。
 - (2) 上記 (1) のチームに登録された選手 (中学 1・2 年生) であること。
 - (3) 上記 (1) のチームから, 複数チーム出場することを認めるが, 選手・役員は別登録とする (重複しない) こと。ただし, 代表者はこの限りではないが, ベンチ入りする場合は役員登録すること。
 - (4) 合同チームを編成して出場する場合は, 上記 (1) (2) を満たした上で, 各地区中体連委員長に報告し, 3 種委員長の許可を得ること。ただし, 勝利至上を目的としないこと。また, 中体連加盟チームが合同する場合は校長の承認を得ることとし, 代表者は各中学校長 (複数) とする。なお, 県中体連への報告は不要とする。
 - (5) 登録数は, 選手 25 名以内, 役員 6 名以内とする。なお, 中体連登録チームが教員以外の役員等を登録する場合は, 校長の承認を得ること。
 - (6) 選手の登録番号は選手固有のものとし, 申込み後の変更は認めない。ただし, 認められた期間内に, 所定の手続きを行うことで, 選手の追加・変更はできる。その際, 抹消された選手の番号は使用できる。
 - (7) 大会期間中に学校行事等が予定されているなど, 日程上参加できない日がある場合は, 参加申込前に申し出て, その対応について実行委員会と協議すること。
 - (8) 選手・役員ともスポーツ傷害保険に加入していること。
 - (9) 審判資格を有する審判員 (ユース審判員可) を帯同し, 審判業務に協力すること。
9. 競技方法
 - (1) ノックアウト方式 (トーナメント)
 - (2) 組合せの 1 回戦において, 地域シードを設ける。
 - (3) 関東ユースサッカーリーグに参入している 2 チーム及び 2026 栃木ユース (U15) サッカーリーグ 1 部上位 6 チームをシードする。
 - (4) 試合時間は, 1～5 回戦は 50 分, 準決勝以降は 60 分とし, 決しない場合は直ちに PK 戦で次回戦進出チームを決める。(ハーフタイムを 10 分とする)
また, 準決勝以降は, 60 分で決しない場合は, 延長戦を 20 分 (ハーフタイム 5 分)

行い、それでも決しない場合は PK 戦で、勝利チームを決定する。

- (5) 本大会期間中に、退場または通算 2 回の警告を受けた選手・役員は、次の 1 試合に出場することはできない。(メンバー表から抹消(抹消線を引く)すること)

なお、違反行為の内容(悪質さ・継続性)によっては、大会規律委員会を開催し、処分を決定する。※規律委員：第 3 種委員長・副委員長・技術委員長・審判委員長等

10. 競技規則

- (1) (公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則 2025/26」による。

ただし、準決勝以降は「サッカー競技規則 2026/27」とする。(派遣審判員対応)

- (2) テクニカルエリアを設置する。ただし、会場の状況により設置することができないときもあるが、ベンチ内の役員・選手は適切な行動を取ること。また、登録された役員・選手以外は、ベンチに入ることはできない。

- (3) 登録された最大 14 名の交代要員の中から、最大 7 名を交代することができる。再交代は認めない。また、最大 3 回の交代回数を使うことができる(1 回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイム(延長戦を含む)及び後半終了と延長戦の間は回数に含まない。)

なお、延長戦に入ったとき、認められた交代回数やすべての交代要員を使い切っている場合、追加の交代(回数・要員)は認めない。

- (4) 脳震盪による交代の追加を使用することができる。脳震盪の判断は、各チームの責任において行い、チーム役員から審判団への申告によって交代することができる。その際、通常の交代用紙を利用することを認める。(相手チームの追加交代時も同様とする)

- (5) 各チームには、フィールド上にチームキャプテンがいなければならない。また、チームキャプテンは、アームバンドを着用しなければならない。

11. ユニホーム

- (1) 各チームは、色の異なる 2 着のユニホーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を用意しなければならない。(登録用紙に記載すること)

- (2) 審判員が通常着用する黒色のシャツと類似する色は認めない。(GK を含む)

12. 表彰(チーム・個人)

- (1) 優勝チーム表彰

- ・ 賞状((公社)栃木県サッカー協会・下野新聞社)
- ・ 優勝杯(協会・下野新聞社) ※優勝杯は、次回大会時に返還する。
- ・ 盾(下野新聞社)

- (2) 準優勝及び 3 位チーム表彰

- ・ 賞状(協会・下野新聞社) ・ 盾(下野新聞社)

- (3) 優勝・準優勝・3 位チームの登録選手表彰 : メダル(下野新聞社)

- (4) 大会優秀選手表彰(20 名) : メダル(下野新聞社)

13. 申し込み及び選手登録変更手続き

- (1) 大会参加を希望するチームは、チームが所属する地区の実行委員(各地区中体連委員長)へ、9 月 30 日(水)までに連絡すること。

- (2) 大会登録用紙(メンバー表を兼ねる)を、10 月 30 日(金)までに、下記のアドレスに送信すること。 ※複数チーム参加の場合、役員の重複が無いよう確認すること。

【送信先】 栃木県立宇都宮東高校附属中学校 荒川正明 先生宛

メールアドレス arakawa2401@gmail.com

- (3)大会参加料(1チーム:5,000円)を、10月30日(金)までに、下記の口座へ振り込むこと。なお、複数チームをエントリーする場合は複数チーム分を振り込むこと。また、振込人名にはチーム名を必ず入れること。

【振込先】(振込手数料等は、各チームで負担)

足利銀行 一条町支店 普通 3255673 口座名義 (公社)栃木県サッカー協会一般

- (4)怪我や病気等のやむを得ない理由で、選手登録を変更する場合は、11月20日(金)までに、所定の様式で事務局及び各会場責任者へFAXで通知すること。なお、プログラムには反映されない場合がある。

【大会事務局】 上河内中(長) FAX:028-674-4613

14. 代表者会議

- (1)日時:11月3日(火) 17:00
(2)場所:栃木県サッカー協会 会議室
(3)参加者:大会実行委員、各地区代表者(各地区中体連委員長)

※各チーム代表者等の参加はありません。代表者会議内容の伝達は各地区中体連委員長が行います。

15. チーム代表者・役員の役割

- (1)チーム関係者(選手・役員・応援者等)への指導・指示を徹底すること。
(2)会場をきれいに使用し、ゴミは持ち帰ること。また、駐車場におけるトラブル防止のため、事前の確保等(荷物を置くなど)が無いよう注意すること。
(3)会場到着が遅れる場合は、会場責任者へ電話で連絡すること。試合開始に間に合わない場合、棄権とみなし不戦敗とする。(但し、公的交通機関等の利用による遅刻や全体に影響のある場合(大雪等)は30分を限度として試合時間を遅らせる。)
(4)試合開始30分前までに、メンバー表(大会申込書のコピー、先発出場選手に○)を、会場本部へ3部提出する。大会初戦において、選手証(写真付き・一覧可)を準備する。
(5)試合に使用するボールを準備する。可能な限り良好な状態のボールとする。ただし、準決勝以降は事務局で用意する。
(6)ベンチは、チーム番号の若いチームが本部からコートを見て左に入る。なお、登録された選手及び役員以外はベンチに入れない。
(7)試合開始前のピッチ内ウォーミング・アップは原則行わないが、会場責任者からの指示がある場合はそれに従うこと。
(8)審判割当を確認し、帯同審判員に対して、確認・指示を行うこと。特に、敗退したチームが、別日に審判割当となる場合や、シードチームなどが試合のない日に割当となる場合があるので、注意すること。また、やむを得ず棄権する場合でも、割当された審判業務は責任を果たすこと。

16. 会場責任者の役割

- (1)試合会場利用上の注意事項等を、参加チームへ連絡する。特に、駐車場や応援者の位置等を確認・指示すること。応援する位置は、原則本部やベンチと反対側にすることが望ましいが、会場の状況に合わせて指示すること。
(2)本部を設置し、必要な物品を準備する。必要に応じて、諸経費の対応を行う。
(3)試合開始30分前までに、各チームから「メンバー用紙」(3部)の提出を求める。また、1部を本部控えとし、1部を相手チームへ、1部を担当審判団へ渡す。なお、各

- チームの初戦においては、選手証の提出を求め、メンバー表との確認作業を行う。
- (4)関係者(チーム役員代表・担当審判員)を集め、打合せを行う。
 - (5)試合に関する記録をとる。また、必要事項を関係各所へ報告する。
 - (6)試合終了後、審判員(主審)から、審判報告書(及び重要事項報告書)の提出を求める。なお、重要事項報告書が提出された場合は、速やかに事務局に連絡する。
 - (7)その他、会場担当者で判断できない場合は、3種委員長へ連絡・相談すること。

17. 審判員の役割

- (1)割当の試合を担当し、競技規則を遵守してゲームを遂行する。
- (2)担当者間で、試合前にできる限り打合せを行う。(役割分担等)
- (3)各チームの大会初戦において、試合開始時に選手証を持参させ、本人確認を行う。
(登録メンバー全員、一覧表可)
- (4)試合終了後、審判報告書(重要事項報告書)を記入し、本部へ提出する。また、退場者が出た場合は、当日中に審判委員長(高橋義幸 090-1990-3881)へ連絡すること。

18. マッチコーディネーションミーティング(MCM)

- (1)大会最終日の決勝戦及び3位決定戦は、試合開始70分前に、MCMを実施する。
- (2)当該チームの監督は、メンバー用紙・ユニホームを持参する。
- (3)マッチコミッショナーは、県協会から派遣される。
- (4)進行は、大会事務局が行う。

19. その他

- (1)個人情報の取扱いについて確認し、情報等の公開に協力すること。非公開とする情報がある場合は、その旨を事務局に連絡すること。なお、中体連及びその他登録のチームは、プライバシーポリシー同意書を提出すること。

※協力会社：株式会社グリーンカード

- (2)雨天実施とする。態度決定は当日朝5時とし、電話連絡のないときは実施する。
- (3)前日までに、大雨・大雪・強風等が予想される場合は実行委員会で協議し決定する。

※連絡体制：委員長→各地区中体連委員長・クラブユース連盟理事長→関係チーム

20. 大会役員等(プログラムに掲載)

実行委員長：大島聡 090-4937-5619

副委員長：糸井悦夫 根岸誠一

実行委員：3種委員 各地区中体連委員長

※各地区中体連委員長

宇 河：神保 駿平(若松原中)

鹿 沼：柳原 康祐(鹿沼東中)

日 光：大橋隆佑(藤原中)

芳 賀：水沼 義貴(真岡中)

下都賀：酒井 吉宗(大平南中)

塩 谷：石川 稜(喜連川中)

那 須：渡邊 聡一郎(東那須野中)

南那須：掛田 悠輔(烏山中)

佐 野：増渕 信行(佐野南中)

足 利：高嶋 晴紀(毛野中)